

番 号：150533

国 名：ボリビア

担当部署：農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム

案件名：灌漑農業のための人材育成プロジェクト（研修手法強化）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：研修手法強化
- (2) 格 付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年8月下旬から2016年11月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.80M/M、現地 6.50M/M、合計 7.30M/M
- (3) 業務日数：

| | | | |
|---------|-----------|---------|-----------|
| 準備期間 | 第1次現地業務期間 | 第1次国内作業 | 第2次現地業務期間 |
| 5日 | 75日 | 3日 | 60日 |
| 第2次国内作業 | 第3次現地業務期間 | 整理期間 | |
| 3日 | 60日 | 5日 | |

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：8月5日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html) をご覧ください。

なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

| | |
|------------------|-----|
| ①業務実施の基本方針 | 16点 |
| ②業務実施上のバックアップ体制等 | 4点 |
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等：

| | |
|------------------------|-----|
| ①類似業務の経験 農業分野の知識・経験を含む | 40点 |
| ②対象国又は同類似地域での業務経験 | 8点 |
| ③語学力 | 16点 |
| ④その他学位、資格等 | 16点 |
- (計100点)

| | |
|----------|-------------|
| 類似業務 | 研修評価に係る各種業務 |
| 対象国／類似地域 | ボリビア／全途上国 |
| 語学の種類 | スペイン語または英語 |

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：特になし

(2) 必要予防接種：

黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

6. 業務の背景

ボリビア多民族国(以下、ボリビア)は南米大陸の中央部に位置し、日本の約3倍に相当する面積1,098,581 km²、人口1,002万人(2013年:国家統計局)を有する国である。農村部人口の76%(2009年:国家統計局)は農牧業に従事しており、平原地域で大規模営農を営む一部の企業型農家を除き、大多数が自家消費のための作物生産を中心としている小規模農家である。

小規模農家の農業生産は、技術及び種子・肥料等の不足を含め、様々な課題を抱えているが、中でも最大の課題とされているのは水不足である。ボリビアの灌漑面積は30万3201haと全農地面積のわずか9%に過ぎず、灌漑未整備の地域においては水不足により農業の生産性が低く、生産量が不安定であるとともに、作目が限定され、このことが貧困農家の食料確保の不安定性に直結しており、貧困削減の観点からも灌漑開発の重要性が高い。しかしながら、灌漑に関わる人材の技術不足がボリビアにおける灌漑開発のボトルネックとなっており、灌漑事業の計画を作成し申請を行うべき市役所や、これを支援する立場の県(県灌漑サービス局(以下、SEDERI)又は県庁)の能力不足により、政府の審査基準を満たす灌漑事業計画が策定されず、灌漑開発が計画通りに進捗していない。また、設計ミスや施工監理の不十分さにより、整備された灌漑施設が有効に機能しないケースも多く、維持管理や水管理の不備と相まって、水資源が有効に活用されていない状況にある。

こうした状況を受けボリビア政府は、灌漑分野の人材育成及び技術支援のプログラムとして、「国立灌漑学校」構想を打ち上げ、2007年から国家灌漑サービス局(以下、SENARI)内に担当者を配置して大学やドナー等の他の組織との連携によって研修を行ってきたが、散発的な取り組みにとどまっていた。

このような背景から、ボリビア政府は、灌漑事業の対象としている7県(ラパス県、オルロ県、ポトシ県、コチャバンバ県、チュキサカ県、タリハ県、サンタクルス県)において、国立灌漑学校による人材育成活動を通じて灌漑技術者及び農家の知識や技術の向上を図り、もって灌漑農業を促進し、農家の生活向上に寄与するための技術協力を日本政府に要請した。これを受けて、当機構は2012年11月から2016年11月までの4年間の予定で、SENARIをカウンターパート(以下、C/P)機関とし、7県のSEDERIを連携機関として、技術協力プロジェクト「灌漑農業のための人材育成プロジェクト」(以下、プロジェクト)を実施しており、現在長期専門家3名を派遣中である。

プロジェクトにおいては灌漑農業に関する各種研修を実施しているが、これら研修の内容を継続的に改善していくため、2013年10月12日から2013年12月9日までの期間で研修モニタリング/評価の専門家を現地に派遣した。同専門家は、国立灌漑学校の研修活動の評価、モニタリング、フォローアップを行う上での課題を明らかにし、それら課題を踏まえた評価、モニタリング、フォローアップの仕組み構築の具体的な提言を行った。また、2014年9月1日から2014年10月30日までの期間で研修評価の専門家を派遣した。同専門家は前記成果を踏まえ、2013年及び2014年に国立灌漑学校が実施したプロモーター農家研修を対象として実際に研修のフォローアップを行い、モニタリング・評価などフォローアップ手法の確立を行った。

本専門家は、プロジェクト終了に向けて、灌漑研修に関し、グッドプラクティス集の作成、研修効果の計測手法開発、マニュアルの作成等、研修制度の総仕上げを目的に派遣するものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、上記専門家の提言を踏まえ、C/P及び本プロジェクト専門家と協働で、国立灌漑学校の研修評価方法を確立・定着することを目的に下記のとおり3回にわたり派遣される。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間 (2015年8月下旬)

- ①以下の既存情報・資料を分析し、業務の背景及び内容を把握する。
 - ・政策文書等 (国家開発計画、国家灌漑開発計画、国家灌漑学校の中期人材育成計画等)
 - ・各種ホームページ (関係する政府機関、団体、大学、他ドナー等)
 - ・JICA 案件の報告書 (技プロ「灌漑農業のための人材育成プロジェクト」、個別専門家「灌漑・水資源・農村開発アドバイザー」、無償資金協力「コチャバンバ県灌漑施設改修計画」等)
 - ・ボリビア国別評価報告書 (外務省) 等、ボリビアに関する一般情報
- ②ワークプラン (和文・西文) を作成し、JICA 農村開発部へ説明の上、提出する。

(2) 第1次現地業務期間 (2015年9月上旬～2015年11月中旬)

- ①現地業務開始時に JICA ボリビア事務所、日本人専門家及びC/Pにワークプランを提出、説明し、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせ、必要に応じてワークプランを修正する。
- ②先行した研修モニタリング/評価専門家及び研修評価専門家の成果・提言を踏まえて、国立灌漑学校により実施されている研修活動に係る PDCA サイクルの現状を確認する。
- ③C/P 機関及び連携機関の人員体制、業務内容等を踏まえ、研修事業における PDCA サイクルを効率的かつ効果的に行うために収集すべき情報、入手手段、共有の仕組み等について検討し、C/P に技術的指導を行う。
- ④研修効果の把握と研修内容の改善に向けた PDCA サイクルの実施方法を策定し、C/P に技術的指導を行いながら、実際に研修のモニタリング/フォローアップを試行し、情報収集を行い改善案の提言を行う。
- ⑤上記の活動に基づき、国立灌漑学が実施する研修活動のプロモーター農民、一般農民、技術者、A/AT (Acompañamiento / Asistencia Técnica 現地技術支援) 研修毎の業務改善に係る PDCA サイクルの現状の課題、並びに効率的かつ効果的な実施方法について整理し、PDCA サイクル手法実施のマニュアル案を作成する。
- ⑥活動において整理した内容を含む現地業務結果報告書 (和文、西文) を作成し、日本人専門家、C/P 及び JICA ボリビア事務所に説明の上、提出する。

(3) 第1次国内作業 (2015年11月下旬～2016年1月上旬)

- ①第1次現地業務結果報告書を JICA 農村開発部へ説明の上、提出する。
- ②ワークプラン (第2次現地派遣分) (和文・西文) を作成し、JICA 農村開発部へ説明の上、提出する。

(4) 第2次現地業務期間 (2016年1月中旬～2016年3月中旬)

- ①現地業務開始時に JICA ボリビア事務所、日本人専門家及びC/Pにワークプランを提出、説明し、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせ、必要に応じてワークプランを修正する。
- ②先に作成した PDCA サイクル実施マニュアル案に基づく実績を確認し、課題及び効率的かつ効果的な実施方法について整理するとともに、同マニュアルの改訂を行う。
- ③研修参加者が研修を通して学んだことを「行動」に移すだけでなく、それを基に「成果」を生み出すことが重要である。このため、研修効果の測定手法として広く知られているカークパトリックの4段階評価法で「レベル4」とされる成果達成度を測る手法の開発、及びレベル4への到達を促すための継続的な業務改善手法を、C/P 及び本プロジェクト専門家と協働で確立し、灌漑研修手法マニュアル案を作成し、試行する。
- ④活動において整理した内容を含む現地業務結果報告書 (和文、西文) を作成し、日本人専門家、C/P 及び JICA ボリビア事務所に説明の上、提出する。

(5) 第2次国内作業 (2016年3月下旬～2016年8月上旬)

- ①第2次現地業務結果報告書を JICA 農村開発部へ説明の上、提出する。

②ワークプラン（第3次現地派遣分）（和文・西文）を作成し、JICA 農村開発部へ説明の上、提出する。

（6）第3次現地業務期間（2016年8月中旬～2016年10月中旬）

- ①現地業務開始時にJICA ボリビア事務所、日本人専門家及びC/Pにワークプランを提出、説明し、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせ、必要に応じてワークプランを修正する。
- ②上記にて作成したマニュアル案（PDCA サイクル手法実施のマニュアル及び灌漑研修手法マニュアル）をもとに研修のフォローアップ/モニタリングを行い、同マニュアル案を改訂する。
- ③研修を受講したパイロットのプロモーター農民、一般農民地区の現地調査を行い、研修の効果を明らかにし、グッドプラクティス集を作成する。
- ④グッドプラクティス集を基本に、プロモーター農民、一般農民、技術者の研修効果の計測の手法を開発し、灌漑技術認定システムの助言を行う。
- ⑤活動において整理した内容を含む現地業務結果報告書（和文、西文）を作成し、日本人専門家、C/P 及び JICA ボリビア事務所に説明の上、提出する。

（2）帰国後整理期間（2016年10月下旬）

- ①専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICA 農村開発部に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

（1）ワークプラン（和文3部：監督職員、分任監督職員、プロジェクト、西文4部：監督職員、分任監督職員、プロジェクト（2部））

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的な内容（案）などを記載。

（2）現地業務結果報告書（和文3部：監督職員、分任監督職員、プロジェクト、西文4部：監督職員、分任監督職員、プロジェクト（2部））

記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況

（3）専門家業務完了報告書（和文3部：監督職員、分任監督職員、プロジェクト）

記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況
- ③業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④プロジェクト実施上での残された課題
- ⑤その他

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約見積書作成の手引」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

なお、航空便経路は成田／羽田⇄ボリビア間の経済性及び利便性を考慮した路線を選択すること。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は以下の期間を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

- ・ 第1回目：2015年9月7日～11月20日
- ・ 第2回目：2016年1月15日～3月14日
- ・ 第3回目：2016年8月15日～10月13日

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・ チーフアドバイザー/灌漑（長期派遣専門家）
- ・ 業務調整/研修（長期派遣専門家）
- ・ 灌漑情報/事業強化（長期派遣専門家）

③便宜供与内容

プロジェクトチーム/JICA ボリビア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）

エ) 通訳備上/翻訳

必要に応じてプロジェクト在外事業強化費にて備上します（日⇄西もしくは英⇄西）。

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じてアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

SENARI 内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

- ・ プロジェクト概要 (<http://www.jica.go.jp/project/bolivia/005/index.html>)
- ・ 事業事前評価表 (http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2012_1100338_1_s.pdf)

②本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム（03-5226-8428）にて配布します。

- ・ プロジェクト事業進捗報告書
- ・ 各専門家の業務完了報告書及びその他作成資料等

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②ボリビア国内での作業においては、当機構が規定する安全管理措置を遵守するとともに、当機構総務部安全管理室及びボリビア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

③不正・腐敗

本業務の実施に当たっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗防止相談窓口またはJICA 担当者に速やかに相談するものとする。